



阿東

山口市 魅力 体験ツアー

TRY あとう！

～先輩移住者宅に泊まろう！～



私たちの家に泊まって  
語り合しましょう!!



トマトの収穫体験もできる!!

山口市北部の山間部に位置する阿東地域(あとう)を尋ねます。阿東地域は、山口県でも有数の米所で、おいしいお米が取れることで知られています。リンゴ園や梨園もあり、農業の盛んな地域です。また、県中部にあることから、瀬戸内側と日本海側を結ぶ交通の要所となっています。この自然に魅了された移住者を多く受入れている地域です。

平成28年

7月23日(土)・24日(日)

締切:平成28年7月13日(水)

東京発

お一人様 10,000円

大阪発

お一人様 8,000円

※募集定員3グループ6名  
最少催行人員3名

## スケジュール

### 【1日目】

羽田空港(10:20)→ANA696→山口宇部空港(12:00)  
新大阪駅(9:59)→さくら551→新山口駅(11:58)  
12:30 集合(新山口駅)  
13:00 山口市内にて昼食  
14:30-16:30 選べる! 田舎体験  
17:00-18:00 道の駅 願成就温泉  
18:30-20:30 受入れ家庭で交流会  
20:30 受入れ家庭に宿泊(民泊)

### 【2日目】

8:00-10:30 トマト収穫体験  
11:00-12:30 地域の方々との交流会  
12:30 阿東出発  
山口宇部空港(15:00)→ANA3814→羽田空港(16:35)  
新山口駅(14:40)→のぞみ36→新大阪駅(16:34)



## 選べる! 田舎体験

田舎暮らしへの不安を解消するため、  
あなたの気になることを確かめてみませんか?

- ①空き家見学 ②仕事(自営業等) ③自然と農業
- ④地域の食文化 ⑤田舎での子育て

※5つの中から1つお選びください



# TRY あとう！ 参加申し込み

フリガナ 参加者氏名(代表)		性別	
		生年月日	
住所	〒		
電話番号			
携帯電話			
メールアドレス			
職業			
ご出発場所	①羽田空港 ②新大阪駅 ※どちらか1つに丸をつけてください。		
選べる！ 田舎体験	①空き家見学 ②仕事(自営業等) ③自然と農業 ④地域の食文化 ⑤田舎での子育て ※いずれか1つに丸をつけてください。1グループ1体験です。		

代表者以外の参加者について御記入ください。

フリガナ 参加者氏名		性別	
		生年月日	
フリガナ 参加者氏名		性別	
		生年月日	
フリガナ 参加者氏名		性別	
		生年月日	
フリガナ 参加者氏名		性別	
		生年月日	

※料金のお振込先や詳しい日程等については、お申し込みいただいたあと、また後日お知らせいたします。応募多数の場合は抽選となります。

## ●ご旅行条件(抜粋) お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)の内容を事前に御確認ください。

(適用範囲)当社が旅行者との間で締結する募集型企画旅行に関する契約(以下「募集型企画旅行契約」といいます。)は、この約款の定めるところによります。この約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によります。

当社が法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で書面により特約を結んだときは、前項の規定にかかわらず、その特約が優先します。

(契約の申込み)当社に募集型企画旅行契約の申込みをしようとする旅行者は、当社所定の申込書(以下「申込書」といいます。)に所定の事項を記入の上、当社が別に定める金額の申込金とともに、当社に提出しなければなりません。

(契約の成立時期)募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、第五条第一項の申込金を受理した時に成立するものとします。

(旅行代金)旅行者は、旅行開始日までの契約書面に記載する期日までに、当社に対し、契約書面に記載する金額の旅行代金を支払わなければなりません。

(旅行者の解除権)旅行者は、いつでも別表第一に定める取消料を当社に支払って募集型企画旅行契約を解除することができます。通信契約を解除する場合にあっては、当社は、提携会社のカードにより所定の伝票への旅行者の署名なくして取消料の支払いを受けます。

### 別表第一

区分	取消料
(一)次項以外の募集型企画旅行契約	
イ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって二十日目(日帰り旅行にあっては十日目)に当たる日以降に解除する場合(ロからホまでに掲げる場合を除く。)	旅行代金の20%以内
ロ 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって七日目に当たる日以降に解除する場合(ハからホまでに掲げる場合を除く。)	旅行代金の30%以内
ハ 旅行開始日の前日に解除する場合	旅行代金の40%以内
ニ 旅行開始当日に解除する場合(ホに掲げる場合を除く。)	旅行代金の50%以内
ホ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%以内
(二)貸切船舶を利用する募集型企画旅行契約	当該船舶に係る取消料の規定によります。
備考(一)取消料の金額は、契約書面に明示します。	
(二)本表の適用に当たって「旅行開始後」とは、別紙特別補償規程第二条第三項に規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」以降をいいます。	

## ●お問い合わせ・お申し込み

○主催・お申し込み

**明德観光株式会社** 〒759-1512 山口県山口市阿東徳佐中3734-5

TEL:083-957-0410 FAX:083-957-0939

山口県知事登録旅行業 第3-0102号 旅行業取扱管理者:瀬川和久

○お問い合わせ

**あとうスロー・ツーリズム推進協議会(NPOあとう内)**

〒759-1512 山口県阿東徳佐中3628 阿東ふるさと交流促進センター内

TEL:083-956-2526 FAX:083-956-2527